

令和5年度 指定管理者モニタリング票

所管課名 福祉部 障害福祉課
電話番号 0835(25)2127

1 施設の概要

施設名称	(1) 防府市身体障害者福祉センター (2) 防府市愛光園 (3) 防府市大平園 (4) 防府市なかよし園 (5) 防府市わかくさ園
設置目的	(1) 防府市身体障害者福祉センター 障害者に関する各種の相談に応じ、障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的として身体障害者福祉センターを設置する。 (2) 防府市愛光園 障害者の福祉を増進するため、障害者就労支援施設を設置する。 (3) 防府市大平園 障害者の福祉を増進するため、障害者支援施設を設置する。 (4) 防府市なかよし園 児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号。以下「法」という。）第四条第二項に規定する障害児（以下「障害児」という。）の福祉を増進するため、法第三十五条第三項の規定に基づき、児童発達支援センターを設置する。 (5) 防府市わかくさ園 障害者の福祉を増進するため、障害者生活介護施設を設置する。

2 指定管理者の概要

指定管理者	名称	社会福祉法人 防府市社会福祉事業団
	代表者	理事長 森重 豊
	所在地	防府市鞠生町1 2 番2号
指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日（3年間）	
選定方法	非公募	
（非公募の理由）	障害者福祉施設のもつ特殊性から、事業者が変わった場合、職員や環境が変わること、障害者の病状や精神状態に悪影響を及ぼす恐れがあり、障害者の自立を支援するという本来の目的に反することとなるため。	
利用料金制の有無	有	

3 指定管理業務の運営状況

業務内容 （具体的に）	別紙1 参照
組織体制	○事務局 事務局長1人（常務理事兼務）、事務局次長1人、主査1人、主任1人、事務職員1人 ○施設 施設長5人、事務長1人、副施設長2人（内管理栄養士1人）、主査2人、主任4人（内看護職員2人、公認心理師1人）、 常勤職員42人 （支援員28人、児童指導員4人、保育士3人、理学療法士1人、作業療法士1人、看護職員3人、管理栄養士1人、事務担当職員1人） 非常勤職員13人 （支援員3人、児童指導員2人、栄養士1人、運転等業務職員4人、管理人3人） 合計計74人
労務環境	雇用や労働条件等については労働関係法令を遵守している。制度及び事業計画に沿った人員配置を行っており、特に非正規職員に対しては、できる限り本人の労働条件に合った内容での契約に努めている。

利用状況	令和5年度	令和6年度	令和7年度	—	—
①身体障害者福祉センター延べ利用者数（単位：人）					
目 標 値	5,000	—	—	—	—
実 績 値	5,305	—	—	—	—
分 析	令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行や感染者数の減少により、理学療法士相談やスポーツ訓練、貸室等の利用者数が増加した。				
②愛光園延べ利用者数（単位：人）					
目 標 値	13,300	—	—	—	—
実 績 値	10,682	—	—	—	—
分 析	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い規制が緩和され、通常の行事等も再開された。園内において陽性者が判明した際は、登園自粛等の対応を行ったことで、クラスター発生や休園することがなかったため、前年度から利用者数が増加した。				
③大平園延べ利用者数（単位：人）					
目 標 値	25,989	—	—	—	—
実 績 値	19,477	—	—	—	—
分 析	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、園内外での活動をコロナ禍以前の状態になるよう順次再開するなど、段階的に制限を撤廃していった。新たに3名が入所し、短期入所、日中一時についても9月から通常の受け入れとした。しかしながら、他事業所の利用（主に愛光園）再開や、常時医療介入が必要な者の介護移行、入所者の死亡等で定員割れの状態が続き、前年度より利用者数が低下した。また、現状の施設設備（現行の施設基準を満たしていない居室、バリアフリー未対応）では、待機登録者などからの入所に繋がりにくい。				
④なかよし園延べ利用者数（単位：人）					
目 標 値	6,780	—	—	—	—
実 績 値	6,166	—	—	—	—
分 析	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、児童発達支援については、利用予定児童の体調不良や、併用保育園・幼稚園の集団活動や行事への出席優先により欠席されるケースが多く、利用者数は前年度なみであった。 一方、放課後等デイサービスについては、児童発達支援を卒園した児童が新たに契約をするなど契約数が増えたことで、園全体では前年度より利用者数が増加した。				
⑤わかさ園延べ利用者数（単位：人）					
目 標 値	3,450	—	—	—	—
実 績 値	3,254	—	—	—	—
分 析	前年度から利用者数は減少したが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、新規利用者数が増加するなど、徐々に利用者数が回復している。				

4 指定管理者の業務に係る収支状況

①指定管理業務に係る収支

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	—	—
指 定 管 理 料	23,849,000	—	—	—	—
利 用 料 金	307,370,359	—	—	—	—
そ の 他	13,241,595	—	—	—	—
収入計(a)	344,460,954	—	—	—	—
人 件 費	247,959,521	—	—	—	—
光 熱 水 費	12,072,791	—	—	—	—
修 繕 費	2,597,083	—	—	—	—
そ の 他	91,703,813	—	—	—	—
支出計(b)	354,333,208	—	—	—	—
収支(a-b)	-9,872,254	—	—	—	—
分 析	大平園の利用者数の減少等により利用料金が大幅な減収となった。大平園の利用者数減の主な要因としては、利用者が高齢化・重度化し、体調悪化が顕著となっており、入院延べ日数、長期入院及び死亡による退所が増加したことによる。 支出については、定期昇給、ベースアップによる人件費増があったが、経験年数の長い職員の退職等や経費削減等の取組みにより、前年度より減少した。				

②自主事業に係る収支

収入計(c)					
支出計(d)					
収支(c-d)					
主な内容					

5 利用者満足度

調査概要	実施方法	(1) 身体障害者福祉センター：利用者満足度アンケート調査※利用受付でのアンケート調査 (2) 愛光園：①食事嗜好調査、②利用者満足度アンケート (3) 大平園：①食事嗜好調査、②利用者満足度アンケート (4) なかよし園（児童発達支援センター）（放課後等デイサービス）：支援評価アンケート（満足度）について家族に実施 (5) わかくさ園：利用者満足度アンケート調査
	時期	(1) 身体障害者福祉センター：令和6年1月11日～2月2日 (2) 愛光園：①令和5年10月 ②令和6年1月 (3) 大平園：①令和5年9月 ②令和5年12月 (4) なかよし園（児童発達支援センター）（放課後等デイサービス）：令和5年11月～12月 (5) わかくさ園：令和6年4月（※令和5年度について）
	回収率	(1) 身体障害者福祉センター：100% (2) 愛光園：①83% ②67% (3) 大平園：①91% ②100% (4) なかよし園（児童発達支援センター）：89%（放課後等デイサービス）：83% (5) わかくさ園：94%
	満足度の割合	(1) 身体障害者福祉センター：80% (2) 愛光園：①88% ②73% (3) 大平園：①91% ②78% (4) なかよし園（児童発達支援センター）82%、（放課後等デイサービス）79% (5) わかくさ園：100%
対応状況		(1) 身体障害者福祉センター：調査結果をもとに改善等を段階的に実施した。 (2) 愛光園：調査結果をもとに献立等、改善が必要な事項について段階的に実施した。 (3) 大平園：調査結果をもとに環境改善等を実施した。避難時の食事が少ないとの指摘があり、おかゆ限定だったものを、炊飯するよう給食受託業者に依頼した。居室については、部屋替えの検討や整理整頓の実施などにより環境を整えたが、「狭い」との意見には対応できていない。 (4) なかよし園：保護者からの意見を参考に改善を実施した。また、調査結果について、県に提出、保護者に紙面で配布、調査結果をファイルに綴じて玄関に設置、ホームページに掲載するなどし周知を行った。「わからない」との回答が多かった質問項目については、保護者への情報提供やコミュニケーションの場・機会を設置して、理解を深めてもらえるよう努めていく。 (5) わかくさ園：調査結果をもとに改善等を段階的に実施した。日中活動について「コロナ禍前の活動を再開してほしい」との意見があり、感染症対策を講じながら徐々に活動の幅を増やしている。

6 評価

指定管理者による自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、業務の自粛を緩和することで、段階的に日常業務や行事の開催を行なうことができた。 通所の機能訓練では、利用者の身体機能の維持向上や体力強化を図るため、理学療法・作業療法に関する相談を通じて、個々の症状や状況に応じた機能訓練や各種講座、スポーツ訓練を継続的に行なった。 就労支援では、新たな取引先の開拓などに努め、情勢の変化に対応できるよう取り組みを行なったことで平均工賃のアップに繋がった。 生活介護では、日々の生活の充実・向上を意識し、家庭と連携した支援に取り組んだ。 児童発達支援では、職員数名の中途退職により支援者不足となり、予定の利用者数を下回ったが、法人内職員が協力することで支援サービスの低下を回避することができた。 施設入所支援では、高齢化や疾病による介護保険制度への移行や長期入院、死亡での退所者が増加しており、施設での健康管理の重要性が高まっている。 利用者数の減少や、人件費・物価の高騰により収支が悪化している。 昨今の福祉・介護職の人材不足により、職員の退職補充が困難となっている。また、人材定着のための職場環境改善・職員待遇改善及びメンタルヘルスの推進が更に必要と考える。
--------------	--

市の評価	施設の設置目的や指定管理業務を十分理解し、協定（仕様書）に基づいた業務を適切に行っている。関係法令の遵守に努め、外部・内部による職員研修の実施により、職員の資質向上を図っている。また、可能な範囲で利用者のニーズに合ったサービスを提供するなど、利用者が快適に利用できるように努めており、利用者アンケートにおいて、比較的どの施設も満足している回答を得ていることは評価に値する。 経営状況について、支出は各費目とも減少したが、利用料金の収入等が大きく減少している。健全な経営基盤の確立のため、さらなる経費削減や利用率の向上への取り組みが必要である。
------	---

令和5年度指定管理者モニタリング票

別紙 1

業務内容	防府市身体障害者福祉センター	① 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」に規定する地域活動支援センター（以下「支援センター」という。）として、障害者等に通所により、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他厚生労働省令で定める便宜を供与すること ② 障害者関係福祉団体の運営に適切な助言、指導等を行うとともに、各種会合等に必要な便宜を提供すること ③ 障害者の福祉の増進を図るため、必要に応じ、ボランティア養成等のための事業を行うとともに、障害者または地域住民に対する啓発等の事業を行うこと ④ 支援センターの利用及びその制限に関すること ⑤ 防府市身体障害者福祉センター（以下「福祉センター」という。）の使用の許可に関すること ⑥ 支援センターの利用料金に関すること ⑦ 福祉センターの施設の維持管理に関すること ⑧ その他福祉センターの管理上必要と認めること
	防府市愛光園	① 「障害者総合支援法」に規定する生活介護を行うこと ② 同法に規定する就労移行支援を行うこと ③ 同法に規定する就労継続支援を行うこと ④ 防府市愛光園（以下「愛光園」という。）の利用及びその制限に関すること ⑤ 愛光園の利用料金に関すること ⑥ 愛光園の施設の維持管理に関すること ⑦ その他愛光園の管理上必要と認めること
	防府市大平園	① 「障害者総合支援法」に規定する生活介護を行うこと ② 同法に規定する短期入所を行うこと ③ 同法に規定する施設入所支援を行うこと ④ 同法に規定する地域生活支援事業のうち、防府市地域生活支援事業実施要綱に規定する日中一時支援を行うこと ⑤ 防府市大平園（以下「大平園」という。）の入所及びその制限に関すること ⑥ 大平園の利用料金に関すること ⑦ 大平園の施設の維持管理に関すること ⑧ その他大平園の管理上必要と認めること
	防府市なかよし園	① 「児童福祉法」に規定する児童発達支援を行うこと ② 同法に規定する放課後等デイサービスを行うこと ③ 同法に規定する保育所等訪問支援を行うこと ④ 「障害者総合支援法」に規定する地域生活支援事業のうち、防府市地域生活支援事業実施要綱に規定する日中一時支援を行うこと ⑤ 防府市なかよし園（以下「なかよし園」という。）の利用及びその制限に関すること ⑥ なかよし園の利用料金に関すること ⑦ なかよし園の施設の維持管理に関すること ⑧ その他なかよし園の管理上必要と認めること
	防府市わかさ園	① 「障害者総合支援法」に規定する生活介護を行うこと ② 同法に規定する地域生活支援事業のうち、防府市地域生活支援事業実施要綱に規定する日中一時支援を行うこと ③ 防府市わかさ園（以下「わかさ園」という。）の利用及びその制限に関すること ④ わかさ園の利用料金に関すること ⑤ わかさ園の施設の維持管理に関すること ⑥ その他わかさ園の管理上必要と認めること